

入札公告

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、佐渡市財務規則等の規定に準拠し公告します。

令和4年9月15日

社会福祉法人 勇樹会
理事長 中野 勇

1. 入札に付する事項

委託名	(仮称) 特別養護老人ホーム新歌代の里土地造成設計等業務委託
委託場所	佐渡市梅津2317番1外 地内
履行期限	令和5年2月15日まで
委託概要	敷地面積 5,504.16㎡ ・測量業務 ・造成実施設計 設計条件の検討・整理、整地設計、防災設計、排水設計 ・開発申請業務 都市計画法第32条、29条許可申請等 ・打合せ協議
入札日時	令和4年10月5日(水) 午前10時
入札場所	社会福祉法人 勇樹会 デイサービスセンターなかの 1階相談室 新潟市東区栗山706番地1 TEL 025-278-5253
契約条項を示す場所	社会福祉法人勇樹会本部(掲示板) ※当法人ホームページ参照 問合せ先 TEL 025-278-5253

2. 予定価格及び最低制限価格

予定価格(税抜き)	事後公表
最低制限価格(税抜き)	設定する(最低制限価格未満の入札は無効とする)

3. 入札等

再度入札	開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。なお、最低制限価格未満の入札をした者、下記「無効入札」に該当する入札をした者は、再入札に加わることができない 再入札は2回までとし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある
無効入札	佐渡市財務規則第168条の規定に該当する場合のほか、申請書又は提出資料に虚偽の記載がある者のした入札及び入札に参加する資格のない者の行った入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする
入札時の注意事項	ア 入札時間に遅れた場合は入札に参加できません イ 代理人が入札する場合は委任状を提出すること ウ 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、その旨を書面で届け出ること エ 落札とすべき同価の入札を行った者が2以上あるときは、直ちにくじ引きにより落札者を決めます ※入札書等の様式は当法人ホームページからダウンロードしてください

4. 入札参加資格要件

登録業種	公告日現在において、令和3・4年度佐渡市建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の「都市計画及び地方計画」に登録されている者
地域要件	佐渡市内に本社又は営業所等(主たる営業所から契約に関する一切の権限を委任されている営業所等)を有する者

実績要件等	平成29年4月1日以降に、新潟県内の自治体が発注した「施設敷地の造成実施設計及び都市計画法による開発申請業務」を受注（元請に限る）し、履行した実績を有する者
その他	(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること (2) 入札公告日から入札日までの期間中に、佐渡市から指名停止の措置を受けていない者 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること

5. 入札参加申込

入札参加申請書	一般競争入札参加申請書の様式は、下記提出先で配布又は 当法人ホームページからダウンロード してください
提出期間	令和4年9月15日～9月22日（土曜、日曜、祝日を除く） 午前10時～午後4時まで※提出期間を過ぎた申込は受け付けできません
提出先及び提出方法	(1) 提出先 社会福祉法人勇樹会本部事務室 新潟市東区粟山706番地1 TEL 025-278-5253 (2) 提出方法 上記、提出先に持参（持参以外は受け付けません）
添付書類	上記、実績要件等の同種業務の実績を証する書類（契約書の写し、業務内容が分かる仕様書、履行を確認できる書類等）を履行実績調書に添付し提出 ※ 履行実績調書は当法人ホームページからダウンロード してください
参加資格の確認通知	参加資格の確認通知は内容を確認次第、各申請者にメールで通知する ※入札参加申請書に送付先メールアドレスを記載してください

6. 設計図書等

設計図書	入札参加申請書の提出時に電子データ（CD-R）で配布する
質疑応答	提出期限 令和4年9月27日（火） 午後1時まで 回答日時 令和4年9月29日（木）までに全申請者に入札参加申請書の送付先メールアドレスに回答
質疑提出方法	質疑書（当法人ホームページに掲載）を下記、メールアドレスに送信ください（電話・FAXでの受付はしません） E-mail: info-utashiro@yuukikai.com

7. 契約条件等

入札保証金	免除
契約保証金	免除
前払金	する（契約金額の10%）
部分払	しない
その他	(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること (2) 入札参加者は、この公告に定めるもののほか、佐渡市財務規則及び委託契約条項その他の関係規定を遵守すること